第１６期足立区社会教育委員会議第１回定例会会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 第１６期足立区社会教育委員会議第１回定例会 |
| 事務局 | 子ども家庭部青少年課 |
| 開催年月日 | 令和元年７月１６日（火） |
| 開催時間 | 午前１０時５５分　～　午前１１時５５分 |
| 開催場所 | 足立区役所　南館６階　教育委員会室 |
| 出席者 | 東京八丁堀法律事務所弁護士　　　笠　　浩　久　氏足立区青少年委員会会長　　　　　下川　佐智子　氏足立区女性団体連合会副会長　　　中川　美知子　氏 |
| 欠席者 | なし |
| 会議次第 | 別紙のとおり |
| 資料 | ・資料1-1 金交付団体・活動内容等・資料1-2 補助金交付要綱・資料2-1 社会教育法・資料2-2 社会教育委員会議規則・資料3　 第16期足立区社会教育委員会議社会教育委員 |
|  | 足立区教育委員会教育長　　　　　　　　　定野　司足立区教育委員会子ども家庭部長　　　　　松野　美幸教育委員会事務局 子ども家庭部 青少年課 　出席職員　　青少年課長　　　　　　　　　　　　　　　下河邊　純子　　青少年課管理調整係長　　　　　　　　　　嵯峨　浩二　　青少年課管理調整係主任主事　　　　　　　白水　奈佳青少年課管理調整係主任主事　　　　　　　川原　健斗　　青少年課管理調整係主事　　　　　　　　金子　大介 |

**定刻午前１０時５５分・会議開会**

**司会：下河邊青少年課長**

　　定刻前ですけれども、皆様お揃いですので始めさせていただきたいと存じます。

　　皆様おはようございます。ただいまから第１６期第１回足立区社会教育委員会議を開会いたします。司会進行を務めます、私、当社会教育委員会の事務局下河邊でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

　　本日の会議ですけれども、記録作成の都合上、録音をさせていただきますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

　　では初めに、配付資料の確認をさせていただきます。事前にお配りをした資料でございますけれども、本日の次第、それから資料１－①、資料１－②、資料２－①、こちら③までがとじられておるものでございます。それから資料３でございます。また、本日机上にお配りをさせていただいておりますけれども、Ａ３のペーパー３枚でございます。お揃いでしょうか。不足しているものはございませんか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

**司会：下河邊青少年課長**

　　それでは、初めに、定野教育長よりご挨拶を申し上げます。

**定野教育長**

　　おはようございます。お忙しい中、また足元の悪い中、ありがとうございます。本社会教育委員会は、青少年団体の健全育成ということで、区の基本的な方針もさることながら、具体的に子どもたちの体験活動の様々な補助金を団体に出しているわけですけれども、こうしたものについてもチェックをしていただき、適正に執行されているかどうかということをご議論いただく場でもございます。

　　昨日、足立区が少しニュースになっておりましてご心配をおかけしておりますけれども、子どもの虐待とか、あるいはネグレクトであるとか、そういったご相談もたくさんいただいているのですけれども、ああいったことが事件になってくるというのを考えますと、子どもたちが、もっと外に出てたくさんの体験をするという経験が必要ですし、また、いろいろな大人を通じてＳＯＳを出すということも知らなきゃいけない、そういう時代になったのだろうと私は思っています。そのためには、この委員会でのご議論も必要だというふうに考えておりますので、是非忌憚のないご意見をいただいて、私たちの活動に資するというところをご指摘いただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

**司会：下河邊青少年課長**

　　次に、足立区職員をご紹介いたします。

　　改めまして、定野教育長でございます。

　　松野子ども家庭部長でございます。

　　当会議の事務局青少年課の職員をご紹介いたします。

　　嵯峨管理調整係長でございます。

　　白水管理調整係主任です。

　　川原管理調整係主任です。

　　金子管理調整係員です。

　　それでは、次に、第１６期足立区社会教育委員の委嘱状を交付いたします。お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

　　笠浩久委員。

**定野教育長**

　　委嘱状、笠浩久様、足立区社会教育委員を委嘱いたします。期間令和元年７月１３日から令和３年７月１２日まで、令和元年７月１３日、足立区教育委員会。よろしくお願いいたします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　下川佐智子委員。

**定野教育長**

　　委嘱状、下川佐智子様、以下同文です。

**司会：下河邊青少年課長**

　　中川美知子委員。

**定野教育長**

　　委嘱状、中川美知子様、以下同文です。

　　よろしくお願いします。ありがとうございます。

　　ありがとうございました。この後、次の会議が入っていて、すみません、途中で中座させていただきます。よろしくお願いいたします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　続きまして、議長、副議長の選任でございます。議長、副議長の選任は、足立区社会教育委員会会議規則第２条に、委員の皆様の互選によるものと規定されております。ここで議長、副議長の選任でございますが、いかがいたしましょうか。

**中川委員**

　　議長、笠さん。

**司会：下河邊青少年課長**

　　ありがとうございます。それでは、副議長の選任でございますけれども、笠先生、いかがいたしましょうか。

**笠議長**

　　下川委員にお願いしたいと思います。

**司会：下河邊青少年課長**

　　ありがとうございます。それでは、笠議長よりご挨拶をお願いいたします。

**笠議長**

　　笠でございます。今回で３回目ということになりますけれども、毎年、補助金の審査ということをやらせていただいておりますけれども、社会教育法、また、この委員会の趣旨を踏まえまして、改めて内容について審査をさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。きょうは、議長を拝名つかまつりまして、いろいろいたらないところはあるかと思いますけれども、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　笠議長、ありがとうございました。

　　次に、下川副議長よりご挨拶をお願いいたします。

**下川副議長**

　　皆様おはようございます。青少年委員会の下川でございます。引き続きということで、非常に重責に緊張するところでございますが、精一杯務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　ありがとうございました。

　　次に、中川委員よりご挨拶をお願いいたします。

**中川委員**

　　足立区女性団体連合会副会長の中川でございます。よろしくお願いいたします。女団連は、子ども夢プロジェクトを立ち上げておりまして５年目に入りました。その部分でも、青少年育成に少しでも尽力できたらよいと思っております。よろしくお願いいたします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　ありがとうございました。

　　それでは、ここで教育長、退席をさせていただきます。

**定野教育長**

　　ひとつよろしくお願いいたします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　それでは、この後の議事の進行につきましては、笠議長にお願いしたいと存じます。

　　笠議長、どうぞよろしくお願いいたします。

**笠議長**

　　それでは、ただいまより議事に入らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

　　では、早速ですけれども、本日１番目、第１の議事といたしまして、平成３０年度の足立区の社会教育関係団体補助金について審議をしたいというふうに思います。

　　それでは、お手元の補助金関連の資料につきまして、下河邊事務局長よりご説明をお願いいたします。

**下河邊青少年課長**

　　それでは、足立区社会教育関係団体補助金について、ご説明をさせていただきます。

　　既に、ご案内のこととは存じますけれども、まずは、本日の社会教育委員会議の趣旨について少しご説明をさせていただきたいと存じます。

　　お手元の資料２－①、関係法令の資料ございますけれども、こちらの８ページをお開きいただけますでしょうか。

　　このページに１３条の規定が載ってございます。地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付する場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと規定されているところでございます。これは本来、自由で自主的な活動を旨とする社会教育関係団体に対し、行政が補助金を出すことによって、団体に対して不当強制的な支配、事業への干渉などが加えられることがないように、社会教育委員が行政をチェックするという役割を担っていただいているということでございます。

　　また、本来であれば、事前に社会教育委員からご意見を伺って補助金を支給するということでございますけれども、本年度一部補助金につきましては、既に、交付済みでございます。なお、ご意見を伺う前の補助金交付につきましては、事業の執行上様々な事情があるために、やむを得ないとするという文科省の担当所管の見解の上に執行させていただいておりますことをどうぞご理解いただければと存じます。

　　それから、社会教育委員の皆様の職務でございますけれども、同ページ、１７条に規定をされてございます。社会教育に関する諸計画の立案、それから教育委員会の諮問に応じることなど、また、研究調査を行うことなどがございます。

　　現在、文化、読書、スポーツの計画を策定中でございまして、この計画について、今後ご意見を伺う機会も設けさせていただきたいと担当所管から聞いておりますので、その節は、改めてお願いをさせていただきたいと存じます。ただ、本日は、補助金の審査のみを議題としておりますこともご理解をいただければと存じます。

　　それでは、各補助金の説明に入らせていただきます。

　　資料としましては、資料１－①をお開きいただければと思います。１ページ、２ページに、合計七つの補助金の概要を記載しております。ここには活動内容、活動交付目的・内容、それから根拠規定、それから平成２８年度からの予算決算の総額などそれぞれ記載をさせていただいております。

　　初めに３ページ、こちらは足立区青少年対策地区委員会の活動補助金でございます。

　　足立区内には、２５の青少年対策地区委員会を組織されておりまして、その中で様々な活動を行っていただいております。資料１－②、要綱のほうなのですけれども、こちらの４ページをお開きいただきたいと存じます。

　　こちらに別表が載っておりますけれども、各地区対に基本総額で１９万円と、②世帯加算ということで、世帯数に応じて３０円乗じた額が加算されます。それからまた、いろいろな事業を計画していただきますと、事業ごとに２万５，０００円を乗じた金額が加算されるということでございます。

　　また、それとは別に、次ページ５ページになりますけれども、（２）運動会、スポーツ関係の事業などを計画実施していただきますと、それに応じて補助金が加算されるという形になっております。２５の地区対がございますので、大きいところでは１００万円を超える補助金を支出しているところもございますので、総額で事業概要の１ページに載っておりますとおり、２，２００万円余の予算となっております。

　　ご参考に、机上配付をいたしました横版のペーパー、こちらを参考資料としてお配りさせていただいておりますので、こちらもあわせてご覧いただければと存じます。

　　続きまして、資料１－①の４ページにお戻りをいただきたいと存じます。子ども広場管理委員会補助金でございます。区内には、今、文科省の子ども広場がございますけれども、こちらは土地の所有者の方が無償で土地を子どもの遊び場として提供していただき、そして地域の方々が管理運営委員会を組織して管理をしていただいているものでございまして、その管理費として補助金をお出ししているものでございます。

　　恐れ入ります、要綱の１２ページをお開きいただけますでしょうか、別表が載っておりますけれども、設備費につきましては、当初子ども広場を開設したときにお支払いをする補助金でございまして、管理運営費については、毎年管理していただく上で支出しているものでございます。

　　子どもの広場の面積に応じて補助金の額が決まる形でございます。こちらも１枚、机上配付をしておりますけれども、簡単なものなのですけれども、資料をお配りさせていただきましたので、ご参考にご覧いただければと存じます。

　　恐れ入ります、また１－①の資料、５ページにお戻りをいただければ存じます。こちらは、足立区少年団体連合協議会の事業補助金でございます。地少協というものが区内に３０ございまして、地区ごとに子ども会を取りまとめて行っております。その上部団体の足立区少年団体連合協議会に対する補助金となっております。

　　資料は、ここの５ページ、右半分を見ていただきますと、どんな活動をしているかという内容がおわかりになっていただけるのではないかと思います。様々な研修会ですとか、ジュニアリーダーの育成などの活動も行っていただいているところでございます。

　　金額としては、８７０万円ほどの予算をいただいておりますけれども、地少協、こちらのものが約７００万円、それから少年団体連合協議会に対しての部分がおよそ１６０万円ということになってございます。こちらも参考資料としまして、縦版のものですけれども、参考資料としておつくりをしておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

　　続きまして、４番目の足立区民ふれあい計算フェスティバルの事業補助金でございます。６ページをご覧いただければと存じます。これは一つの事業に対してお出ししているものですけれども、運営費、活動費の内訳としましては、６ページ右側の半分に記載のとおりでございます。こちらは年１回そろばんなどの計算を通じて、親子また３世代の取り組むということで家族の触れ合いと計算力の向上を図る事業となっております。

　　続きまして、７ページをご覧ください。区内には四つの警察署がございまして、それぞれの警察署ごとに母の会がございます。そちらで各地域の青少年の健全育成に向けてパトロール活動、またクリーン作戦などを行っていただいておりまして、母の会ごとに６万円ずつの補助金をお出ししているところでございます。

　　続きまして、簡単ですけれども、次のページ、８ページをご覧いただければと存じます。６番目になりますけれども、こちら小・中学校のＰＴＡ連合会の補助金となってございます。区内には、合わせて１０４の小・中学校がございます。小中それぞれではなく連合会としての事業補助となってございます。

　　連合会では、各ブロックでの研修会、それから専門部の研修活動、親睦を図るためのスポーツ大会などを行っていただいておりまして、このことに対して補助金をお出ししているところでございます。活動内容につきましては、８ページの右半分をご覧いただければ、どんな活動かということがおわかりいただけるかと思っております。

　　７番目でございます。こちらは、小・中学校の連携事業活動に対する補助金です。恐れ入ります、要綱の２４ページをお開きいただければと存じます。

　　第２条に補助対象事業とございますように、３５の中学校がございまして、その３５の中学校区の中で小・中学校のＰＴＡが連携して講演会、また地域パトロールなどを行っていただくための補助金となってございます。１ブロック当たり６万円を支給しているところでございます。

　　大変雑駁ではございますけれども、７件の事業の補助金につきましてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**笠議長**

　　ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明いただいた内容を含めましてご質問又はご意見等ございましたらお願いいたします。

**中川委員**

　　資料の１－①のページ１１からですが、足立区青少年対策地区委員会事業計画一覧表というのがございます。その中で、拝見していますと、直接に子どもたちに何か行事をすることと、それから、そこの運営する人たちによって何かをされるということと分かれているようなのですが、ここら辺で、どちらか拝見していると、もちろん子どもたちのものも多いのですが、研修会等が多いところもあるように見受けられましたが、そこら辺の割合とかはいかがなのでしょうか。それから、どちらかと言うと、子どもたちに直接何かをさせるということのほうに力を置いていらっしゃるのかどうか、お伺いさせてください。

**下河邊青少年課長**

　　直接子どもたちへの働き掛けと、それから大人側の研修などの行事というところの割合なのですが、こちらは各地区委員会にお任せをしているところなのですけれども、直接の行事というのは、もちろん子どもたちの体験というところで大変重要かと思います。また、子どもたちに接する大人側の研修というところでは、地域での見守りですとか、声かけですとか、そういったところも日々たくさんやっていただいているところでございますので、そういったものの研修ということで、こちらも重要であると考えているところでございます。

**笠議長**

　　その研修のやり方、中身なのですけれども、これでしたら、足立区青少年の対策地区委員会のほうに自主的に任せているということで、その研修が、例えば、どういう研修をして、どういう人が講師になるかというところについては、何か足立区のほうで支援なり、関与なり、指導はないでしょうけれども、そういうのはあるのでしょうか。念のためお伺いします。

**下河邊青少年課長**

　　東京都などから、例えば、研修会の講師を派遣しますというようなお知らせがまいりますので、その際には、全地区対、全区民事務所を通しましてお知らせをさせていただいて、活用していただくようにということで進めているところでございます。

**笠議長**

　　足立区としては、情報の提供をすると。実際の研修の講師なんかは、どういう方がやっていらっしゃるかはわかりますか。どういう内容の研修かも含めて。例示で結構ですけれども。

**白水管理調整係主任**

　　申しわけありません、私が説明させていただきます。

　　東京都のほうから、元オリンピアンですとか、そういうスポーツ関係の得意な方ですとか、あと、専門的じゃなくても、世界を旅してきていろいろな知識を持っている方とか、講師のご案内がありまして、各地区委員会のサポートという形で、ここ二、三年、そういう講師のほうでお話いかがですかというのがあります。それを利用されて各地区委員会の方が自分たちの聞きたい内容のものを選んでいただいて、東京都の講師の方が、元オリンピアンの方がこういうふうにスポーツ体験をして成長したんですという話を講演会でしていただいたりですとか。それと、教育長のほうが足立区の教育の今の最前線の話ですとか、そういうものをしていただく場所もあります。各地区委員会の自主性にお任せしておりますので、各地区委員会の各区民事務所のほうもサポートはしているのですけれども、それで各地区委員会さんのその年のこういう話が聞きたいですとか、こういう内容が聞きたいということで、毎年同じものではなくて、その年その年に応じた講演会の内容を企画していると聞いております。

**笠議長**

　　そうしますと、あくまでメニューは揃えると、支援をするということで、足立区の場合は、教育長の講演とかはあるかもしれませんけれども、基本は、都のほうでそういうメニューを揃える場合が多くて、その講師なんかも、あくまで第三者的な方にお願いをしてやっていただくというのが基本だというふうに理解してよろしいでしょうか。

**白水管理調整係主任**

　　そうですね。

**嵯峨管理調整係長**

　　補足になりますが、各地区対のメンバーには、各地域の中学校、小学校の校長先生なんかも名を連ねております。また、青少年委員の皆様、スポーツ推進委員の皆様も入ってございますので、広く校長先生なんかの意見でご推薦いただいたりすることもありますので、かなり選択の幅は大きく、中には、教育長だけじゃなくて、区長をお呼びになっているところもございますし、テレビなんかで拝見をするコメンテーターの方なんかを呼んでいるところもございます。

**笠議長**

　　要するに、あくまでこちら側というか、区とか都のほうで、これをやりなさいという話ではなくて、任意参加、自主的に参加してもらうと、そういうことでよろしいでしょうかね。

**中川委員**

　　メニューがたくさん揃えられているのですが、そこに対して、参加率というところには留意していらっしゃるのでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　本当に、自主的な活動というところでございますので、参加率までは把握しておりませんけれども、私も過去、幾つか地区対の委員会のほうにお招きを受けて伺ったことがございますけれども、割と多くの、大体５０人規模ぐらいの人数ではあるなというのは感じているところでございます。

**笠議長**

　　ありがとうございます。他にはございますでしょうか。

**下川委員**

　　補助金なんですけれども、青少年対策事業活動、３ページですけれども、１９万円というのが事業総務費ということで一律に支給されていて、そして世帯加算というのは、地区委員会の世帯によって、３０円掛ける世帯数というふうになっているということは、青少年対策という青少年だけでなく、大人も含めての補助というふうに考えてよろしいでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　青少年の健全育成のためには、やはり地域の皆様のご協力もあってという前提で、世帯数加算ということです。

**下川委員**

　　そうしますと、その年によって世帯が多少上下しますので、それにあわせてこの金額も変わってくるということですね。

**下河邊青少年課長**

　　さようでございます。４月１日現在の世帯数ということで、そちらで算定をさせていただいています。

**下川委員**

　　わかりました。

**笠議長**

　　私から幾つかご質問をさせていただきたいと思いますけれども、全体的な話にはなるのですけれども、基本、今年度、ことしも去年と同じ団体、去年、おととしと恐らく同じ団体の毎年の継続の補助金ということになるかと思いますけれども、今、全体について、１番から７番の団体につきまして、一通り丁寧に説明をいただきましたけれども、要するに、去年、おととしとの関係で特に大きく変わったところ、そこがあるのか、ないのかというところをまず確認させていただきたいなということもあります。いかがでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　補助金を算定する場合に、例えば、少年団体協議会なのですけれども、こちら児童数の加算というふうになっておりますので、その辺りでは、今、子どもが少し減少傾向にございますので、少し減っているかというふうには考えておりますけれども、全体を通しましては、事業の内容ですとか、活動の内容というのは、一昨年、昨年と同様と考えておりますので、大きくは変わっていないというふうな認識でおります。

**笠議長**

　　そうしますと、便宜、番号で呼ばせていただきますけれども、１番から７番までの団体については、毎年の事業活動、先ほどの研修とかレクリエーションとか、そういうのを実際にやっていらっしゃる皆さんも、毎年、年度年度、初めに計画を立てて、実際に何を行ったかという実績によって補助金を精算すると、こういうたてつけということでしますよね。そのときに、毎年、どういった事業とか、研修とか、レクリエーションをやるかと、ここは、あくまで各団体が全て自主的に決定をしていると。実際に実施する、しないについても、事業団体のほうで自主的に決定して実施していると、こういうことでよろしいでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　笠議長がおっしゃるとおりでございまして、毎年、総会がございますので、そこで予算、決算の審議を各団体でしていただいておりますので、私もお招きいただければできるだけ伺うようにしておりますけれども、この中でしっかりと計画していただいたものは、執行していただいているというふうには認識をしているところでございます。

**笠議長**

　　改めてそれも確認ですけれども、要するにそういう自主的に決定している事業の中で、どれが補助金の対象で、幾らの対象になってというのは、もうあらかじめ要綱で細かく基準を定めておりますので、その基準に合致するのかしないのか、基本は明らかで明確になっていると思いますけれども、基準に合致するものについて、補助金で決まった金額を交付すると、こういうたてつけになっているということで、中には微妙なものというのもあるのでしょうか。その辺り、やっぱり区の教育委員会のほうと団体のほうとで、これはどういうことですかということで協議なり話を持たれて、これは該当します、オーケーですねと、これはだめですねと、こういうやりとりもないではないということもあるのでしょうか。そこもちょっと確認させていただきたいと思います。

**下河邊青少年課長**

　　基本的には、やはり予算決算の書類をつくっていただく上では、補助金対象のものということで分けてつくっていただいております。そこはしっかりと私どももチェックをしているところですけれども、ちょっと微妙だというところは担当のもののほうから。

**白水管理調整係主任**

　　一応領収証は必ずつけていただいて、精算をするときに、一枚一枚領収証の内訳の欄で何を買いましたかということは見ております。議長がおっしゃったように、微妙なところは、食糧費的なものとか、消耗品、要するに食べ物とかそういうことがあったりはするのですけれども、内容としては、お金じゃなくて、謝礼としてお菓子をあげたりということもあるので、一律に食べ物だからだめですよということはしないで、何に使ったか、どのように使っているかということを一枚一枚領収証をもとに確認させていただいております。それだったら大丈夫、それに関しては認められませんので、認められないものは、補助金以外で皆さん収入はございますので、そちらの補助金以外のもので使ってくださいということも事前に審査はしております。こちらのほうも、場所によっては、領収証が物凄くざばっと来たりするのですけれども、それも一枚一枚確認して、これに関してはきちんと精算をしております。

**中川委員**

　　今お話をお伺いして、使ったものについては、ちゃんと精査されているということがわかりました。最近、事業の検証評価という時代になってきているかと思うのですが、先ほど議長がおっしゃっていたとおり、この補助金については、毎年、前年踏襲のところが多いので、そこら辺の検証評価という部分ではどのようにお考えですか。

**下河邊青少年課長**

　　多分、昨年は、事務事業評価をつけさせていただいたかと思うのですけれども、事務事業評価の中で、指標を設定いたしまして図っているというところで、事業評価ということをしているなというところでございます。

**笠議長**

　　ちなみに、どの団体でも結構ですけれども、その評価した実績みたいな、何か目に見える形で、数値化というわけでもないですけれども、何か事業評価の中で書いてあるとか、評価してあるとか、もしございましたら、参考までに出してもらえればと思います。

**下河邊青少年課長**

　　事例になりますけれども、少年団体協議会の関連でございますけれども、ジュニアリーダーの養成というところを一つ、事業活動としております。これは、４月から６月前に研修を行っているところなのですけれども、参加人数であったりとか、それからジュニアのクラブへ移行する人数というのが年々増えておりますので、こちらは一つの成果のあらわれではないかということで認識をしてございます。

**笠議長**

　　それから少し細かくはなりますが、２番の子ども広場の団体の関係で確認させていただきますけれども、今回は、一昨年に比べて、一昨年から２３８万というような金額になっておりますけれども、活動内容を拝見すると、台風で広場を囲っているフェンスが破損したためということなのですけれども、ここをもう少し改めて確認させていただければというふうに思います。

**白水管理調整係主任**

　　一昨年の１０月の頭に、結構風が強い台風があった関係で、１広場だけなのですけれども、ある程度野球とかの練習ができるような広場がございまして、４ｍぐらいのフェンスで、広場の１フェンス、１面だけが破損、傾いた程度になっておりまして、その傾きを直すというところで、フェンスの設置事業の行為として、この金額の補助金を使って傾いたフェンスを、斜めのところを縦に戻す、地元の方、実際、その管理委員会の方に建設業の方がいらっしゃったりした関係で、その建設業の方たちを中心に直すという形で補助をさせていただきましたのでございます。

**笠議長**

　　それから、今日いただいたこの子ども広場一覧表、これですと、交付決定額の６９万、広場としては４カ所、これと先ほどの３０年の決算の２３８万というのは、そのフェンス分は除いての違いということになるのでしょうか。細かくてすみません。

**白水管理調整係主任**

　　机上配付をさせていただいていました資料は、毎年定期的に行っています管理運営に関する補助金という形で、フェンスの設置事業は、突発的に、１０年ぶりぐらいに行いましたので、これに関しましては、資料の１ページにあります金額１６９万４，０００円いただいておりますけれども、その金額を補助させていただいたものでございます。

**笠議長**

　　突発的なものも、要請に従って改修をして、支給対象になって支給している、こういうことでよろしいですよね。

　　ちなみに、この子ども広場というのは、要するに、積極的には増やすものではないというふうに聞いておりますけれども、実際に６カ所、５カ所、４カ所と少しずつ減ってきてはおりますけれども、今度４カ所というのが要するに、広場というのは、砂場と、要するに野球ができるとか、基本的に広場なんですか。何か物があるとか、設備があるとか、そういうわけじゃなくて、すみません、私よく見ていないので。

**下河邊青少年課長**

　　広場によって様々でして、遊具がある広場もございますし、本当に、地面だけというのでしょうかね、というところもございます。ボールの使用についても、禁止としているところと、やわらかいボールであればいいといったところもございまして、それは管理運営委員会によってそれぞれが決めておるところでございます。

**笠議長**

　　子どもの広場のほうの管理運営委員会のほうで、どういう形の広場にするかというのを決めて、それに対して基準に従って補助を出すと、こういう形になっているということですね。

**下川委員**

　　子ども広場に関してなのですけれども、この子ども広場の広さに応じて賠償責任保険料というのを掛けることができるということがこの表に書いてあるのですけれども、こちらの４ページの決算内容、２９年のほうは、保険料がある地域で、３，１７０円かかっておりますね。管理運営費の内訳のところで保険料がかかっているのですけれども、３０年の、それは違うところなのでしょうか、こちらは保険料というのがかかっていないのですけれども、この広場では、遊具の関係もあるかどうかわからないのですが、保険を掛ける、掛けないは、その管理する方たちのあれで決まるのですか。

**白水管理調整係主任**

　　別の場所を今回、書かせていただいておりまして、下のほう、保険料という項目はないのですけれども、この管理運営費の中に含まれております。その科目のほうも向こうのその科目によってあわせて、向こうに従います。必ず４カ所全てその広場で子どもがけがをしたときのために保険には入っていただいて、保証書のほうも精算のときにつけていただいておりますので、保険は必ず入っております。

**下川委員**

　　あと子ども広場でなのですが、砂場を設置するときに、３．３㎡で１万円とか書いてありますけれども、砂場というのが幼児の遊び場としてやはり優先されているというか、大事というそういう意味合いがあるのでしょうか。

**白水管理調整係主任**

　　今、砂場の設置はあります。場所によっては、砂の入れかえを経費としてというところもあるのですけれども、この子ども広場を設置する当時というのがまだ昭和の初期の時代で、砂場というものが、公園にあるわけでもなく、やっぱり砂場って幼児の子が遊ぶには最適なというところもあったので、要綱をつくって砂場のほうは別枠でという形になっているのですけれども、現在砂場、４カ所のうち２カ所ございます。２カ所あるのですけれども、実際はもう使わないので、衛生上の関係もあるので使わないときはネットを敷いて使わない、使うときは、普通の公園のようにはがして使うような形で衛生的な管理をしていただいておりまして、一応２カ所の砂場は存在してはおります。

**笠議長**

　　３番の足立区少年団体連合協議会、これ３１団体含めとあるのですが。これを具体的には何をやっているかと言うと、最初の資料の５ページ、５ページのほうの（１）番と（２）番と違いは先ほどちょっとご説明あったかと思いますけれども、全体、連合協議会のほうへの補助金のほうが多いと。

**下河邊青少年課長**

　　全体の３０の地区、地少協というのがありまして、上部団体というわけではないのですけれども、連合会という一つの組織をつくっていただいておりますので。

**嵯峨管理調整係長**

　　ちょっと資料がわかりづらいのですけれども、（２）のほうの３０地区あるというのは、およそですけれども、中学校の学区というのですか、そのようなくくりが基本でございます。そこの子ども会の集合体が地少協と呼ばれている各地区の少年団体ですね。それの連合体、連絡調整をしているのが少年団体連合協議会となります。

**笠議長**

　　その補助金が行くのは、そうすると連合協議会という全体をまとめるほうに行くということで、直接３０地区の協議会に行くというわけではないということ。

**嵯峨管理調整係長**

　　３０地区にも行っております。

**笠議長**

　　両方行っているのですか。

**下河邊青少年課長**

　　こちらが３０、スポーツ少年団が一つあるのですけれども、こちらが縦長のものが資料になっておりまして、３０団体認識しているものと、それから連合会です。

**笠議長**

　　ここには連合会は入っていないのですか。

**下河邊青少年課長**

　　こちらは入っていないです。こちらは、３０の団体のみでございます。

**笠議長**

　　ちなみにこれが一つの例かもしれませんけれども、去年、足立区のほうでは、いろいろ人気も出てきたという話で人口も増えているやに聞いてはいるのですけれども、例えば、この３番の団体ですと、２８、２９、３０と、今８７０万円の補助があったということで、トータルの金額としては、それほど変わっていない感じなのですけれども、それって人口なり、特に少年が増えてきたのか、やっぱりこうしたところ、全体の金額も増える傾向になっていくのか、その辺りは、区として何か把握というか、考えがあるかどうか、いかがでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　基本的には、劇的に増える、増やすというところは余り考えていないのですけれども、やはり子どもたちの育成というところに大変力を尽くしていただいておりますのでその活動内容を見て予算につきましても、増減というのでしょうか、その辺りを考えてまいりたいというふうに思っています。

**笠議長**

　　今のところ傾向としては、人数が増えているとか、それで増えているから、予算が増加傾向になっていきそうだという、あくまで予測ですけれども、その辺りは何かありますでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　トータルの中でバランスを見ているというところございまして、子どもの人数加算というところと、それから行事加算というところもありますので、この辺りを少し総枠の予算の中で割り振らせていただいているところなのですけれども、これが例えば子どもが劇的に多くなっていくということであれば、この辺りは、予算のことも増額を考えていかなければならないというふうに考えております。

**笠議長**

　　全体としては、限られた予算の中の配分もあるかと思いますけれども、ただ、この趣旨というか、社会教育をきちんと、今必要としては何かということ、そんな一環として補助金というものを適切に続けていきたいということであれば、本当に必要なものというなら増額の可能性もあるでしょうし、必要ないものについては減額をお願いしていくということになるのでしょうけれども、そういった方針で今までもやってきているし、今後もやっていくということでいいのかなと思いますけれども、その辺はそういうことでよろしいのでしょうか。

**松野子ども家庭部長**

　　子どもの人口というのは、実はそんなに増えていない。足立区の人口自体は伸びてはいるのですけれども、実は、子どもの人口はどちらかと言うと減っていく傾向にあるところであるのです。ただ、少子化に対しての無償化ですとか、いろいろな人気が出るエリアというのもあったりということなので、その辺りの活動になってお金が必要であれば、それは頑張ってつくっていこうと思いますので、現在のところは、現状維持なのかなという感じであります。

**中川委員**

　　今議長がおっしゃられたとおり、人口が増えているということで、私は青少年のこの組織のことが余りよくわかっていないのですが、実際に、私のまちの中で考えると、子ども会は、町会に入っていないと入れない、だけれども、子ども会の活動には参加させたいという流入人口の方がいらして、そこら辺が助成金との生かし合いの部分でどうなのかなと具体的なところで思うのですが、いかがでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　例えば、子ども会で夏祭りをしたときに、町会自治会に入っていないお子さんも見えるのですけれども、そこは各子ども会さんが受け入れてくださっているという話を聞いております。

**松野子ども家庭部長**

　　実際には、子ども会に入っている、入っていないというところは見ていなくて。

**中川委員**

　　地域になると、やっぱり子ども会に入っていないと、子ども会の活動には関われないというところがあるようなのですね。夏祭り等で、私、子どものことがよくわからないですが、来ると、やっぱり拒めないという部分はあるけれども、それは助成金プラス町会費の中にも入っているというややこしい問題もあるように感じるものですが、１人の子どもに対しては、それは余り関係ないことなのですが、そこをどのように捉えていらっしゃるかなということが気になります。

**松野子ども家庭部長**

　　そこは広く捉えていて、あわよくば、そういうことをきっかけに、お子さんの活動に親が関わってくると、じゃあ町会に入ろうかとか、そういう子ども会活動やいろいろな子どもを取り巻く状況プラスアルファにもコミットしていこうというふうに親の姿勢が変わってくるというのが実際ありますので。例えば、食育の取り組みなんかをしていると、実は、子どものほうが食育をというような話をして、親も一緒に食の大切さを確認するというような場面もありますし、町会で実際に子どもの活動で町会に入ったというようなおうちも聞いたことがあるので、それは広くとっておいて、逆に来てくださる方を歓迎するようなそういうスタンスでやっていくのがいいのかなと。

**中川委員**

　　そこも是非やっていっていただきたいと思うのです。やっぱり親は地域の役員のおじさんやおばさんたちにしてもらうことだけではなく、一緒に関わるというふうな部分にこの助成金も生かされていったらいいのかなと思うのです。どうも現場を見ていると、やってもらうという方向になってしまっているので、そうではないのだろうと。今部長がおっしゃられたとおりだと思います。そこら辺も具体的に何か考えられる課題として持っていただけたらありがたいと思います。

**下川委員**

　　同じく、少年団体連合協議会のことなのですが、この大きな予算、３０年度の予算でいきますと、８６９万の中で、（１）番少年団体連合協議会と、その他の３０地区の団体協議会で分けるわけになりますよね。分けるといいますか、２通り、これはどちらか優先ということではないのですが、先に３０の地区の協議会が予算を出して、その残りが（１）の少年団体連合会の予算になるのですか、取り分。（２）が多くなったら（１）が少なくなって、大きな大もとの予算は別として、与えられた金額の中での割合というか。

**下河邊青少年課長**

　　地少協の部分というのはどうしても必要な部分というのが出てまいりますので、そちらはある程度算定をして、事務局、連合会ならこのくらいでいかがでしょうと、そこら辺はバランスをとりながら組み立てさせていただいているところでございます。

**笠議長**

　　まず、中川委員からお話がありましたことに関連するのですけれども、要するに、今回、毎年補助金を交付している１から７までの団体について、それぞれの団体は、地域の皆さん全体にいわゆる公平というか公正に活動を行っている団体であると。要するに、何か一部の人だけを限定した、参加している団体になっていないかとか、極端な話をすると、誰かを排除していないかと、そういった辺りは、例えば、何らかの形で確認しているとか、補助金交付のため、基準を大きなくくりの、抽象的なくくりの中の一つの審査対象になっているとか、そういうことはあるのでしょうか。もし何かおわかりのことがあれば、教えていただければと思いますけれども。

**下河邊青少年課長**

　　各会議体でそういった、例えば違う地区の方が、子どもさんが来たりということのお話ですとか、そのときにどういうふうに対応しているかということは話題に上ることがございますので、各団体さんが、それでも子どもは拒まないでしっかりと受け入れて、足立区の子どもとして育てていきましょうという、委員さん皆さんそういったご意見はいただいておりますので、その都度、会議の中で話題として取り上げてまいりたいと思いますし、皆さんそのように足立区の子どもということで認識をしていただいているということで、大変ありがたく思っているところでございます。

**笠議長**

　　現状の認識では、いずれの団体についても社会教育といいますか、地域の皆さんが広くきちんと社会教育を受けられるようにという趣旨の団体になると思うので、会議ごと、特に変なことがあれば、それはそれでそのときに考えるということで、各方面を回っているということでよろしいですね。

　　すみません、一つ一つになっていますけれども。４番は、例のそろばんでしたっけ。計算でしたっけ。あと何かございますでしょうか。事務局のほうからでも補足等あれば。これも非常に毎年やっていらっしゃるみたいな有意義な。足立区独自というわけではないですよね。他の自治体でもやっていらっしゃるということですね。結構独自ですか。独自性がある。それはそれでなかなかいいのじゃないかと思いますけれども。もう何年ぐらい、ずっと昔からですか。

**嵯峨管理調整係長**

　　そうですね。私が知っている限り、多分、３０年、４０年は続いている。

**笠議長**

　　区内での評判というか、評価というのは何か。

**嵯峨管理調整係長**

　　ずっと以前には、珠算大会だけじゃなくて、いろいろな大会が区の教育委員会のほうで主催をして行っていたのですけれども、例えばスポーツ面ですと、競技をやる人たちの中で審判員を出して、自分たちで運営しましょうねというような時代の流れとともに、これも珠算の協会というのか、そこにお任せをして、補助金が今でも続いているのが珠算。なぜ珠算かと言うと、珠算が広く偏らずに各地域やられている子どもたちが多いということで珠算が残っているということです。

**下河邊青少年課長**

　　歴史でございますけれども、戦後間もなく、多分そろばん大会という形で始まっているのですけれども、平成に入った辺りでちょうど３０回大会が行われまして、ことし多分６０回大会と伺っていますので、大変歴史のある大会というように思っております。

**笠議長**

　　こういうのもせっかく足立区独自のというか、しかも先ほどおっしゃったように事業評価等もやって一定の効果というかあるということであれば、ＰＲといっても、ＰＲの仕方が難しいのかもしれませんけれども。

**嵯峨管理調整係長**

　　昭和３０年代、４０年代頃に、塾といいますか、習い事でそろばんと書道が主に占めていた時代からやっている大会で、当時は、それこそ大会始まると、パチパチパチとそろばんをはたく音が響くような大会だったのですけれども、今は、暗算ですとか、いろいろな計算方法がありますので、そんなものを例えば親子であったり、一緒に競技しようという、だんだん中身は変わってきている大会でございます。

**笠議長**

　　足立区は直接ＰＲするというわけにはいかないでしょうから、団体自らがいろいろＰＲというか、いい意味でのＰＲをしていく中で、それに必要な、適切な支援なり、補助金なりが出るという形がよろしいかと思うのですけれども。

**中川委員**

　　昨年もお話ししましたとおり、足立区は非常に珠算の歴史があって、今や珠算って伝統文化みたいなところにもなりつつあるようなところがあると思うのですね。それをずっと支えてくださっているこの助成金というのは、やはり大切なものではないかなと思っております。先ほどおっしゃられたとおり、親子３代で参加する方が結構いらっしゃるのです。

**嵯峨管理調整係長**

　　今はもう３代でやって。

**中川委員**

　　やっぱりいらっしゃいますか。プラチナとか何か名前つけていてやっていますよね。ただ、そろばん塾がどんどん少なくなっているのでしょうか。

**嵯峨管理調整係長**

　　そうですね。ただ、僕も詳しいわけではないのですが、公文算であるとか、そのころにはなかったような計算の方法とかが出てきていますので、いろいろな形で団体にもご努力をいただいて継続している大会です。

**笠議長**

　　５番ですけれども、５番の母の会というのは、これは必要があればオフレコで結構なのですけれども、母の会というのは、要するに母の会ではなくて、変なこと言うかわからないですけれども、これは父の会と、お父さんも参加されないのですか。これは場合によってはオフレコで結構です。

**嵯峨管理調整係長**

　　防犯協会と言うと、男性の方が役員をやられている方が多いのですけれども、それの女性版といいますか、警察と関連して地域を支えている活動というのですかね。そんなイメージが。

**笠議長**

　　余り足立区のほうから、父の会にしろとか、父母の会にしろとか言えないと思いますけれども、団体としてはやっぱり母の会なのですか。

**嵯峨管理調整係長**

　　そうです。

**笠議長**

　　これもかなり長い。

**中川委員**

　　全国的なあれなのでしょうか。

**嵯峨管理調整係長**

　　中川委員が一番詳しいかと。

**中川委員**

　　全国的な組織なのでしょうか。男女共同参画の視点からいくと、今、議長おっしゃったとおり、ちょっとネーミングにあれがあるのかもしれないけれども、全国的な組織になると、ちょっと難しいですよね。

**下河邊青少年課長**

　　東京都の中では、各警察署であるような全国レベルでは存じ上げないのですけれども。防犯協会と母の会で一緒に対でやっていらっしゃるというような。

**笠議長**

　　何と一緒に。

**中川委員**

　　防犯協会ですね。

**嵯峨管理調整係長**

　　先ほど出てきた地区対とかと絡んで母の会がご活躍いただいて、私が知っているようなものだと、例えば、紙芝居みたいな人形劇形式の子どもたちに対する交通安全教室、そんなのは母の会がやっていただいて、その周りにいて、ストラップであるとか啓発グッズを配ったりしているのが、防犯協会の方という形で活動されています。

**中川委員**

　　母の会というより、どちらかと言うと、おばあちゃまの会みたいな感じですよね。

**嵯峨管理調整係長**

　　いいえ、きれいなお姉様で。

**下河邊青少年課長**

　　コンサートですとか、そういったことで啓発をということもございます。少し柔らかめな啓発をしていただいているところです。本当に活動内容を拝見させていただきますと、例えば夏休みの期間中は、毎日夕方の時間にパトロールをしていただいていたりということまで、本当に目に見えないところで大変ご活躍をいただいているなというふうには考えているところです。

**笠議長**

　　基本は、やっぱりパトロール活動に対する補助が中心なんですかね。年額６万掛ける。

**白水管理調整係主任**

　　西新井地区のほうですと、夏のちょうちん行列みたいな形で、まちをねり歩いて、そこに子どもたちが参加してというのをやっていた地域も結構あったのは、自信がないのですけれども、あったりですとか、あと冬に餅つき大会のようなことで子ども達を集めてというようなこともやっていたことがあるとは聞いたことはあります。

**下河邊青少年課長**

　　区からの補助金は６万円なのですけれども、母の会の予算規模としましては、結構何倍もありまして、それなりの活動はしていただいているというふうには。

**松野子ども家庭部長**

　　東京都で一般社団法人東京母の会連合会というのがあるそうなので、内閣府のほうのそういった表彰、対象としても存在しているという。青少年の健全育成というところで、交通安全とか、非行防止とかという活動を全般的にやられている。それの地方版というか、地区版。

**笠議長**

　　一般社団法人そのものではないですね。

**松野子ども家庭部長**

　　ではないですね。

**嵯峨管理調整係長**

　　各警察署が事務局になっておりますので。

**笠議長**

　　恐らくこれもパトロールとか活動を通じて、非行防止とか、社会活動に寄与されているのだと思うのですけれども、そこら辺も何も起きないと目に見えないというか、起きたら目に見えるのですけれども、うまくいっているときは目に見えない、そういう話なのでしょうかね。

　　あと、６番と７番は、毎年違いをお聞きしているのですけれども。全体の連合会という話で。６番は何となくわかるけれども、７番が。

**下河邊青少年課長**

　　連合会のほうはブロックなので、足立区は１３ブロックに分かれているので、そのブロックの活動の部分のものなのですけれども、こちらの連携事業につきましては、中学校区、一つの中学校に一つから三つぐらいの小学校が連携校ということでいろいろな事業をやっておりますので、そのグループ分けの違いといいますか、そんなところとご理解いただければいいと思っております。

**笠議長**

　　あと、この要するに１番から７番の団体、それぞれ個別で見るといろいろやっていただいて、補助金にはそれぞれ基準に従って交付されていると。相互の連携みたいなのはあるのでしょうか。６番と７番や、３番とか。このときの補助金の助成の仕方とかそういうのも何かあるのでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　１番の地区対ですとか、３番目の少連協であったりですとか、あとはＰＴＡであったりというところは連携をしていただいているところでして、共催事業と主催事業に対する補助金が若干違うというところで、相互に連携をしていただきながら、その補助金のほうも少し区分けをしているという。

**笠議長**

　　例えば、最近いただいた資料で、活動内容資料１の１の１１ページ以下には、主催事業、共催事業とありますけれども、これとはちょっと違うのですか。

**下河邊青少年課長**

　　共催事業のところは、例えば、地少協とか、保護司会とか、町自連とかというふうに記載がございますので、ここが共催をしていただいている、連携をしていただいているというふうにご理解をいただければと思います。

**嵯峨管理調整係長**

　　町会がまとまったのが、町会連合会というのがございます。その町会の中に、議長がおっしゃっているとおり、地区対ですとか、地少協というのが絡んでいますので、各地域で合同事業であったり、共催事業であったり、地区対の主催に対して、町会ですとか、少連協もタイアップしたりというのは、各地域でいろいろな形で行われております。

**笠議長**

　　そういう意味では、それぞれが個別にやっているというよりは、連携すべきことは連携して。

**嵯峨管理調整係長**

　　そうですね、簡単な町会のお世話をさせていただいている事務所が区民事務所であったり、さっきの地区対の事務所というのも区民事務所で担当の係長をつけております。少連協というのは、事務局をつけていないのですけれども、逆に言うと、少連協、少年団体連合会のお世話なんかは当課のほうでやらせていただいています。

**笠議長**

　　それとの連携面も、要するに各団体の自主的な活動の中でとか、もしくは自然発生的な。

**嵯峨管理調整係長**

　　各地域で多少差はあります。

**笠議長**

　　形づくられているのではなくてという。余りこちらから、ああしなさい、こうしなさいと言いにくいから。

**嵯峨管理調整係長**

　　そうですね、地域によっては、小学校のＰＴＡを経験されて、中学校に移っていって、それから少年団体に入ったりというところもありますし、それとは別だと考えているところもありますし。

**笠議長**

　　あと、何かございましたらよろしくお願いします。

**下川委員**

　　７番のところで、例えば、講演会を開いたとき、７番の小・中学校のＰＴＡ、例えば、講演会が講師料とかいろいろ準備などで３万円以上かかってしまうとかという場合があったときには、そのブロックの中でやりくりをするのですか。著名な先生がいらっしゃって講師料といいますと、３万円じゃ足りないという。

**下河邊青少年課長**

　　その他での補助金は、１ブロックといいますか、１団体につき６万円ということになっておりますので、足が出た分はご負担をいただくということになっております。

**中川委員**

　　その６万の中でやりくりをすると。

**下河邊青少年課長**

　　著名な、人と人との関係性の中でやっていただいたりとか、放送であったりとか、その辺では上手におやりになっていると。

**笠議長**

　　何か個別に検討させていただくことになりましたけれども、全体を含めて何か、ご感想でもご意見でも結構ですが、ありましたら。

　　よろしいですかね。

**中川委員**

　　その他に入ってしまうかもしれないのですが、青少年健全育成については、最近ＮＰＯのほうで、子どもたちのための何かいろいろな活動が行われているのですが、そこら辺と従前、ここのところと、どのようにリンクし合いながら、それから、あちらは、どちらかと言うと有償ボランティアのところがありますよね。こちらは、区の根幹となるところは無償でという部分も、そこら辺は調整の部分とか、それからＮＰＯの育成団体とどういうふうに絡んでいっているのかというような、本当にその他のことなのですが、少し気になるのですが。特にＮＰＯのほう、どんどん青少年健全育成団体のようなグループのようなものができていますので、そこら辺をうまく生かしていくことも大切なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　例えば、青少年委員さんはその地区の中のコーディネーターであってくださいねというお願いをしているところでございますので、地区ごとに、やはりＮＰＯ団体さんがいらっしゃいますので、その辺りは、一気には行かないかもしれませんけれども、徐々につながっていっていただいているかと思います。あるＰＴＡさんでは、子ども食堂を運営したりというところも出てきておりますので、その辺で他のＮＰＯとのつながりというのも当然ございますので、少しずつではありますけれども、つながっていっていただいているのではないかなというふうには考えているところでございます。

**笠議長**

　　その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

**笠議長**

　　ご質問、ご意見等ないようでございますので、補助金の審議についてはこれで終了させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

　　それでは、次に、次第の２になりますけれども、第１６期足立区社会教育委員会議の今後の予定について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

**下河邊青少年課長**

　　第１６期、今期の今後の予定でございますけれども、今年度につきましては、補助金の審査、本日、ご審議いただきましたので、補助金については、本日をもって終了でございます。

　　今後についてですけれども、冒頭申し上げましたとおり、文化、読書、スポーツの計画を策定中でございますことから、また、ご意見をいただきたいというところもございますので、この件につきましては、また改めてご連絡をさせていただきたいと存じます。以上でございます。

**笠議長**

　　ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、ご質問等ございますでしょうか。

**下川委員**

　　おおよそどのぐらいのときでしょうか。

**下河邊青少年課長**

　　秋ごろだというふうには認識して。個別になるか、集まっていただくかというところも含めまして、またご連絡をさせていただきたいと思っています。

**笠議長**

　　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**笠議長**

　　では、他にご質問等ないようでございますので終了させていただいて、最後に、その他ということで何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

**笠議長**

　　では、ないようでございますので、これで本日の議題は全て終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

　　では、司会のほうを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　長時間にわたりましてありがとうございました。本当に貴重な意見を頂戴いたしましたので、また今後の補助金の運営というところで生かしてまいりたいと思っております。

　　それでは、最後に子ども家庭部長、松野より閉会のご挨拶を申し上げます。

**松野子ども家庭部長**

　　どうもお疲れ様でございました。いろいろご意見をいただきましたけれども、ずっとこの補助金を受けている団体は、地道に日常活動の延長線上でやっているようなところなので、急に何か突出したものをというのは難しいかもしれません。

　　ただ、先ほどもご意見を頂戴しましたけれども、新しく出てきた団体さんとのコラボレーションをどうするのか、それから成果をどういうふうに見ていくのか、そういったところは、やはり今の時代に即した観点かと思いますので、そういったものも織りまぜながら、地道な活動をしっかりとやっていただくように我々もしていきたいと思っております。本日は、どうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

**司会：下河邊青少年課長**

　　それでは、先ほども申し上げましたけれども、次のお集まりいただく機会、また伺う機会につきましては、後ほどご連絡をさせていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

**午前１１時５５分・会議閉会**